

パブリックコメント制度の流れ

計画等の案を作成

公表するもの

- 計画等の案及び関係資料（策定した趣旨、目的、理由等）

公表方法

- 市ホームページ、担当課・行政資料コーナー、関連窓口等

公募・意見募集

主な意見提出方法

- 窓口、Eメール、FAX、郵送

30 日以上

計画等へ意見を反映

- いただいたご意見を計画等に反映できるか十分検討します。

案の確定

結果の公表

- 提出いただいたご意見の概要と、これに対する市の考え方を市のホームページ、行政資料コーナー等で公表します。

議会へ提出

条例

計画等の策定